

香取市教育大綱

～ ひとつなぎ、未来をひらく ～

策定の趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」では、教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化、迅速な危機管理体制の構築、首長と教育委員会との連携強化が求められています。

本「大綱」は、同法第1条の3第1項の規定に基づき、香取市における教育、学術及び文化の振興に関する総合的な推進を図ることを目的として策定するものです。

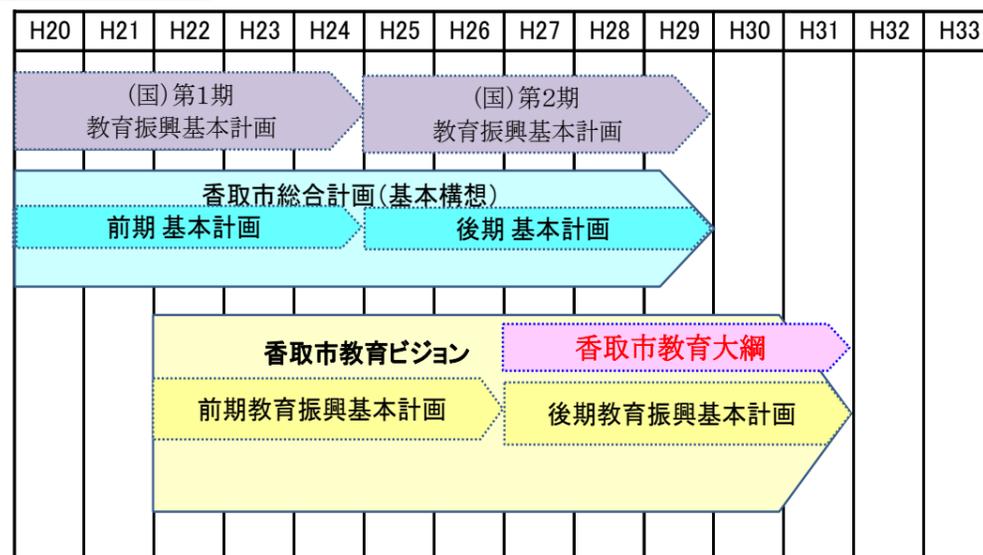
策定に当たっての考え方

香取市の目指す教育に対する考え方や目標については、香取市総合計画（平成20年度～平成29年度）に明示しています。そして、その達成に向けて取り組むべき施策と事務事業については、教育委員会が策定した香取市教育ビジョン（平成22年度～平成31年度）において明示しているところです。

よって、大綱策定に当たっては、上記計画等を尊重し、これらとの整合性を図ることとし、基本的に香取市教育ビジョンをもって、本「大綱」と位置付けることとします。

計画期間

平成27年度から平成31年度の5ヵ年とします



教育ビジョン

1 ひとが輝く、生涯学習社会の実現に向けて

生涯学習社会の実現に向けて、学校教育、社会教育、家庭教育等の領域が結びついた教育の体系化を図り、市民一人ひとりにとって、乳幼児期から高齢期にいたるまでのライフステージに対応した、教育・学習活動の充実と施設整備を図ります。

2 明日を拓く、人間力を育てる学校教育の推進

子どもたちが、幼児教育、小学校、中学校の各段階で十分な教育環境のもとで心身ともに健やかに学ぶことができるように、教育内容、施設、相談体制などを充実させるとともに、家庭・学校・地域との連携体制を強化していきます。

3 次代を担う青少年の健全育成

香取市の次代を担う青少年の健全な育成を目指して、関係する機関や団体と連携を図りながら、青少年活動の推進と、団体や指導者の育成などその活性化に向けた体制づくりを進めていきます。

4 ひらかれた生涯学習、社会教育活動の推進

すべての市民が、いつでも、どこでも学ぶことができる環境を整えるために、音楽・美術等の芸術やスポーツ活動の振興、並びに社会教育の充実を図るとともに、施設の整備を推進します。また、それを支えるボランティアの育成も図っていきます。

5 スポーツ活動の推進

気軽に参加できる各種スポーツ大会や教室の拡充、総合型地域スポーツクラブの設立などを通して、市民が主体的にスポーツに取り組むことができる環境を整備していきます。香取市の特色である水上スポーツの振興も図っていきます。

6 香り高い歴史文化の継承

数多くの文化資源を持つ誇りある歴史のまちとしての特性を維持し、それを観光などに活用していくために、重要伝統的建造物群保存地区における建造物の保存、文化財の調査・保存、伝統芸能や祭事の伝承などを推進していきます。